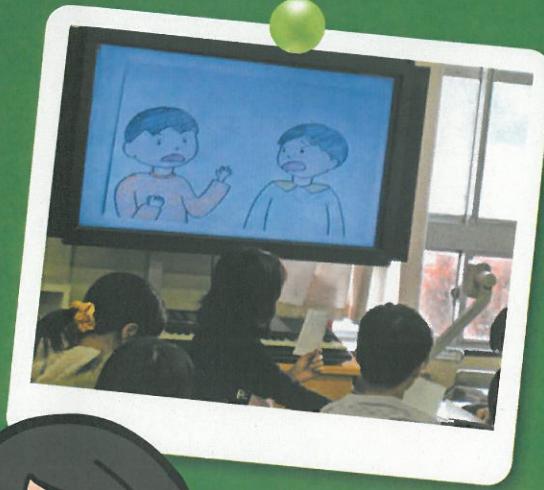


やってみよう!

考えてみよう

法教育



法務省では、
法教育の普及・促進に力を入れています！

法教育とは…

法律専門家ではない一般の人々が法や司法制度、これらの基礎となっている価値を理解し、法的なものの考え方を身に付けるための教育です。

MJ 法務省



平成15年7月

法務省に「法教育研究会」※が発足

※我が国の学校教育等における司法及び法に関する学習機会を充実させるため、これらに関する教育について調査・研究・検討を行うことが目的。

- 教員向け教材「はじめての法教育」の作成(平成16年度)



法務省における これまでの取組

平成16年11月

「法教育研究会」が法務省に「報告書」を提出

- 我が国における法教育の在り方について、16回にわたる会議を開催して検討を行い、更に法教育を普及・発展させていく一つの方向性を指示するため、報告書として取りまとめるとともに、報告書の内容を具体化した4つの教材(ルールづくり、私法と消費者保護、憲法の意義、司法)を試案的に作成。

平成17年5月

法務省に「法教育推進協議会」※が発足

※広く国民の皆様に対して法教育を普及するための施策に取り組む必要があることから、法教育研究会の報告書の趣旨を踏まえつつ、法教育をどのように推進していくかなどについて、多角的な視点から検討することが目的。

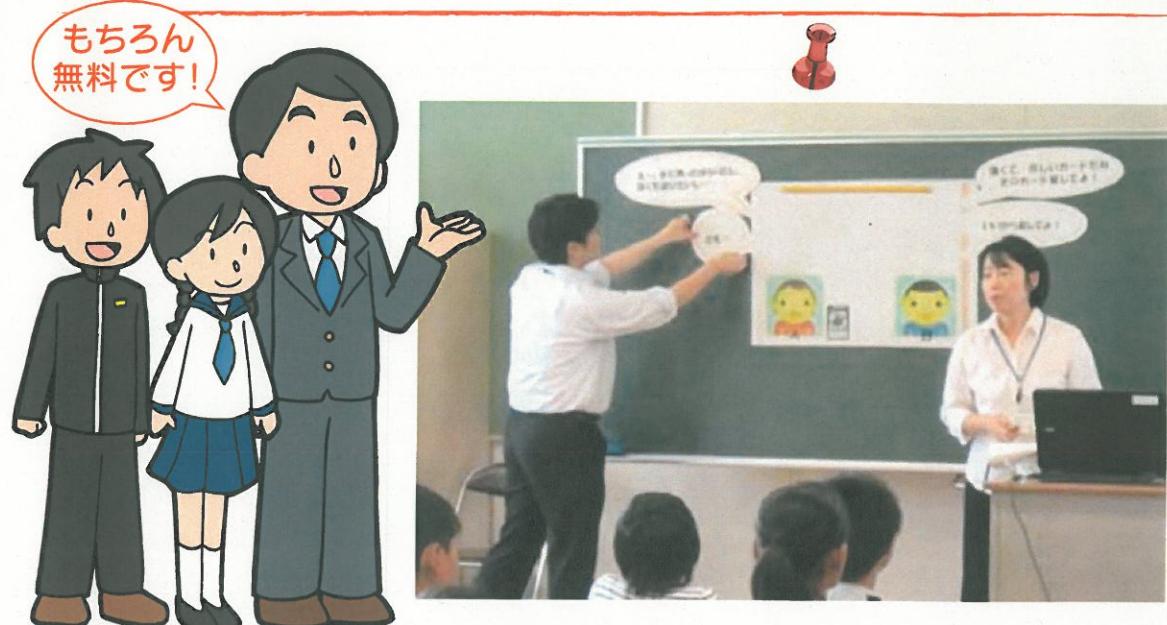
- 教員向け教材「はじめての法教育Q&A」の作成(平成18年度)
- 法教育懸賞論文コンクールの実施(平成22年度～25年度)
- 法教育授業の実践状況についての実情調査(平成24年度～)
- 小学生向け補助教材の作成(平成25年度)
- 法教育リーフレットの作成(平成25年度)



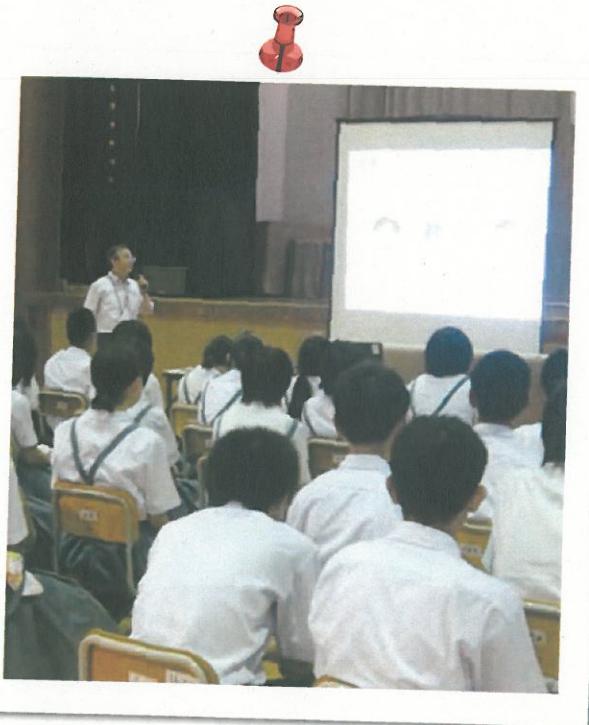


取組例 1

教員向けの研修や児童・生徒向けの授業へ法務省職員を派遣しています!



なお、2012年度には、約2,300回の開催、約82,000人の参加実績があります。



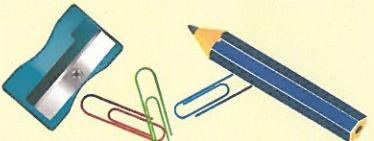
 **派遣依頼等の連絡先**

御照会や御相談などお気軽に
にお問い合わせください。

法務省大臣官房司法法制部
司法法制課 司法制度第二係

 **03-3580-4111**
(内線2362)

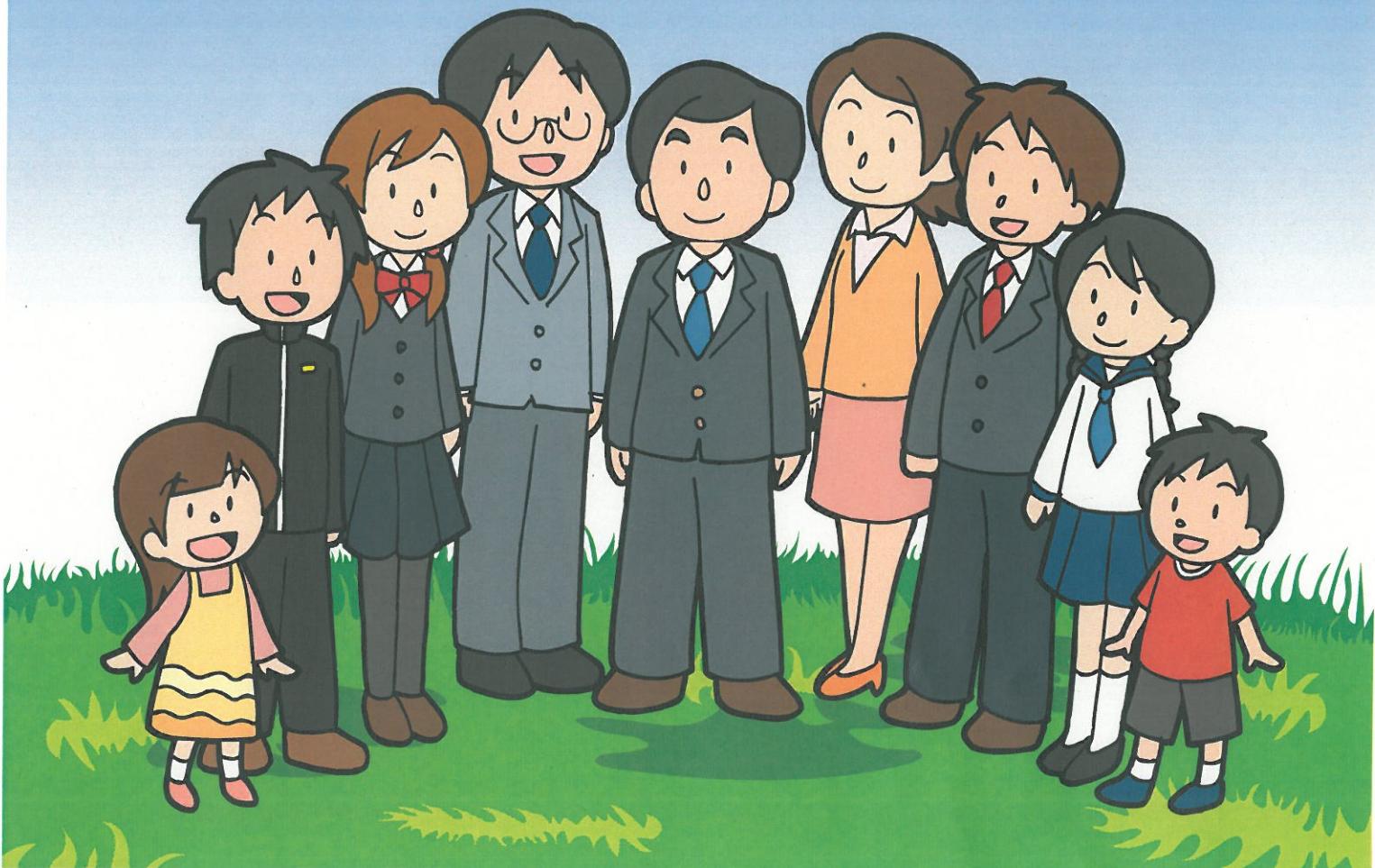
 **housei06@moj.go.jp**



法務省では、
学校の先生方と強力なタッグを組んで、
法教育を推進していきたいと思ってます！

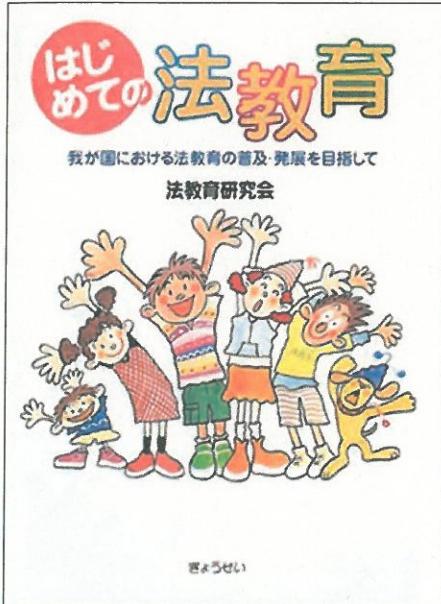
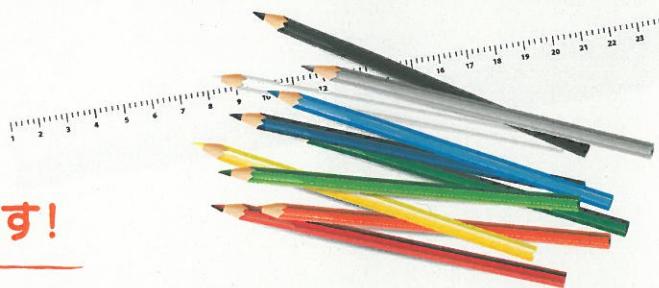


なんなりと御相談ください！



☑ 取組例 2

法教育教材を作成しています!



(教材例)

- ・「もめごとの解決と国民の司法参加・ルールづくり」
- ・「模擬裁判をやってみよう」
- ・「『約束』ってなんだろう??」



そのほか、小学生向け、中学生向け、高校生向けの教材を数多く作成しています。

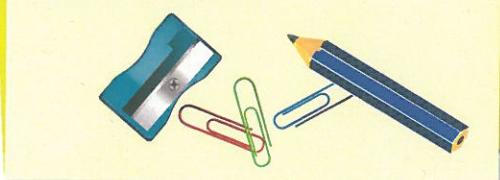
トピックス

以下の法務省HPに教材を掲載しておりますので、ぜひ御活用ください。

「法教育に関する教材」

URL

<http://www.moj.go.jp/housei/shihouhousei/index2.html>

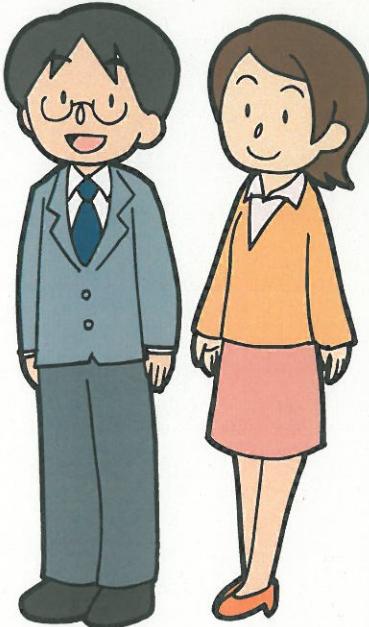


取組例 ③

「法の日フェスタ」の実施や、「法教育シンポジウム」を共催しています。



「法の日フェスタ」における法務省職員による
中学生を対象とした法教育授業風景



「法教育シンポジウム」のパンフレット

トピックス

「法の日フェスタ」は「法の日」にあたる10月1日頃霞が関にある法務省において開催しています。

「法教育シンポジウム」は日本司法支援センター(愛称「法テラス」と共催しています。

